

平成30年度 第2回銚子市国民健康保険運営協議会 会議録

1 日 時 平成31年2月1日(金) 午後1時30分～午後3時10分

2 場 所 銚子市役所3階 庁議室

3 出席者

(1) 委員

加瀬 幸太郎委員 山口 和恵委員 柏熊 聖子委員 齊藤 博美委員
大野 慶周委員 間山 春樹委員 熱田 衛政委員 鷺山 隆志委員
長谷川 育子委員 野口 光男委員 柳堀 宏委員

(2) 事務局

越川市長 宮内市民課長 小原保険年金室長 木内主査 岩船主査
佐藤副主査

4 傍聴者 あり 1名

5 会議次第

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 議事

ア 平成31年度銚子市国民健康保険事業特別会計予算(案)について

イ 銚子市国民健康保険事業特別会計財政計画の一部見直しについて

ウ はり・きゅう・マッサージ施術助成の見直しについて

エ その他

- ・ 国民健康保険料から保険税への移行について
- ・ 保険料収納率向上アドバイザー派遣事業について
- ・ 国民健康保険料賦課限度額引上げ及び軽減判定所得拡大について

(4) 閉会

6 会議概要

事務局 (木内主査)	<p>本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。</p> <p>開会前に委員の皆様には携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただくようお願いいたします。</p> <p>初めに本日の会議資料の説明をさせていただきます。</p> <p>事前にお配りしました資料として、会議次第、第2回銚子市国民健康保険事業の運営に関する評議会資料集の2点でございます。</p> <p>資料がない方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>それではただいまから平成30年度第2回銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。</p> <p>なお、本日所要の為、飯田和宏委員、野平泰彦委員から欠席とのご連絡をいただいております、本日の出席委員は11名となっております。</p> <p>銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第6条第1項の規定、過半数の出席により本日の会議は成立しましたことをご報告いたします。本日の会議の終了時刻は概ね3時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p>
---------------	--

	では次第に従いまして、越川市長からご挨拶申し上げます。
越川市長	<p>どうも皆さんこんにちは。</p> <p>お忙しい中、第 2 回の運営協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。また、委員の皆様には国保の運営のみならず、市政全般にわたりまして様々な面でご協力をいただいております。重ねて感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>さて、国保事業につきましては本年度から広域化、都道府県化に移行をいたしました。都道府県が運営の中心的な役割を担い、市町村は資格管理、保険給付、賦課、徴収などの事務を担当するという形に大きく変わりました。銚子市の国保運営につきましては、被保険者の減少、医療費の増加などによって、より厳しさを増し、現在は 2 億 6 千 7 百万円ほどの繰上充用、実質的な赤字が発生している状況にあります。県からの指導もいただき 5 年間でこの繰上充用の解消を図っていくという計画でございます。今年度の決算見込みでは 6 千 7 百万円程度の繰上充用の改善が図れる見込みではありますが、この 5 年間で解消するという目標に向かって堅実に国保運営を行っていかねばならないと考えております。一方で市の一般会計についても大変厳しい状況でありますので、基準外の繰入れも抑制していかねばならず、収納率の改善、健診率の向上、健康の増進、ジェネリック医薬品の普及、あるいは医療費の抑制などによりまして国保運営の改善を目指してまいりたいと考えております。</p> <p>本日は平成 31 年度予算案と各種見直しについてご意見をいただき、それぞれの立場から率直なご意見をお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいいたします。</p>
事務局 (木内主査)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第 3 条第 5 項の規定により会長が議長となることとなっておりますので長谷川会長からご挨拶と開会宣言をお願いいたします。</p>
長谷川会長	<p>委員の皆様にはご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。今年度 2 回目の開催となりますが委員の皆様には本市の国民保険事業の健全運営に関し、また、国保制度改正に伴う事業運営につきましても慎重かつ適正なご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日、事務局からの議題は皆様のところ資料としてお配りしてありますとおり、31 年度銚子市国民保険事業特別会計予算案について等の議題 3 件と報告事項 3 件です。それではただいまから本協議会を開催いたします。</p> <p>まず、議事に入る前に会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は加瀬委員と熱田委員をお願いいたします。よろしくお願います。</p>

	<p>傍聴人を入室させてください。</p> <p>では、ご存知かと思いますが傍聴人に申し上げます。会議の妨害となるような発言、行為等行った場合には退場を命ずることもありますので、あらかじめ申し上げておきます。また、写真、録音等についてはご遠慮願います。携帯電話はあらかじめ電源を切るなどして会議の妨害とならないようお願いいたします。それではただいまから議事に入らせていただきます。</p> <p>議題1 平成31年度銚子市国民健康保険事業特別会計予算（案）について事務局の説明をお願いします。</p>
小原室長	<p>それでは議題1 平成31年度銚子市国民健康保険事業特別会計予算（案）について説明します。着座にて説明させていただきます。</p> <p>お手元の運営協議会資料集の1ページをご覧ください。まず始めに平成31年度銚子市国民健康保険事業概要から説明します。こちらは当初予算の事業概要です。世帯数は10,776世帯、被保険者数は1万8,025人を見込みました。保険給付は診察、治療など療養の給付に要する、療養給付費が48億1千908万8千円。柔道整復師による施術や補装具費などに要する療養費が6308万3千円。被保険者の一部負担金が一定金額を超えた場合に支給される高額療養費が7億615万2千円。出産育児一時金は48件分の2,016万円。葬祭費が155件分の775万円を見込み計上しました。保健事業は、特定健診の集団が2,600人分で1,482万3千円。個別が2,500人分で1,908万9千円。人間ドック等助成が400人分で1,200万円。はり・きゅう・マッサージ費用助成が150人分で74万9千円を見込み計上しました。新規事業として平成30年度は補正予算対応で実施しました、人工知能を活用した特定健診受診率向上事業についてはある程度の効果がみられたことから今年度は当初予算で計上しております。また、平成31年度からの新規事業としてはこちらの3の保険事業の表の下に記載してありますが、医薬品重複多剤適正化事業はレセプトデータを分析し、過剰に薬剤を服薬している人や同じ成分、同じ効能の薬を重複して服用している人、禁忌の薬を服用している人などに対し、服薬状況を一覧にして送付し、医療機関やかかりつけ薬局への相談を促し、適切な服薬状況に導くことを目的とした事業であり、医師会や薬剤師会などの協力をいただきながら実施していきたいと考えております。</p> <p>次に健康づくりのための講演会は昨年2月に策定しました銚子市国民健康保険事業特別会計財政計画の財政健全化の取組みの中の健康増進等による医療費適正化の推進のうち生活習慣病の改善強化で被保険者を対象に様々な生活改善や健康増進のための啓発活動の推進を掲げていることから生活習慣病の改善などをテーマに講演会を実施しようとするものです。一番下の表4番の基金現在高見込表は財政調整基金の現在高を示したもので、平成30年度当初予算で</p>

1 億 1,847 万 5 千円の積立を計上しましたが、決算見込みから積立はできないということで3月補正でこれを減額し、平成31年度当初予算では9,477万円の積立を計上し、予算上は31年度末には9,477万1千円の残高を見込んでおります。2ページをご覧ください。こちらの資料は平成31年度当初予算案と平成30年度当初予算案を示したもので、前年度の収支不足を賄うための前年度繰上充用金は、当初予算には計上しませんが、5月31日までに補正予算として市議会の議決をいただき追加計上したいと考えていますので、あらかじめご承知おきください。

それでは歳入の説明に入ります。

1 款 国民健康保険料の予算額 18 億 7,741 万 7 千円は、現年分の収納率 90.30%、滞納分を 18.41%、全体では 79.31%を見込み、計上しました。

なお、本年度は、保険料の料率改定は行いません。

2 行飛ばして、6 款 県支出金 57 億 82 万 3 千円は、保険給付費などに対する普通交付金と特別交付金を見込み計上しました。

1 行飛ばして、8 款 繰入金 6 億 5,055 万 1 千円は、保険基盤安定化、国民健康保険事業の人件費等の事務費で一般会計からの繰入金を見込み計上しました。

10 款 諸収入 3,120 万 2 千円は、千葉県後期高齢者医療広域連合からの特定健康診査などの受託に要する費用の見込み額や、被保険者が第三者から受けた行為に対する納付金などを見込み、計上したものです。

歳入総額は歳入合計欄に記載の 82 億 6,000 万円となりました。

次に歳出について説明いたします。

1 款 総務費 1 億 5,313 万 1 千円は、国民健康保険事業運営のための事務費等を見込み計上しました。

2 款 保険給付費 56 億 2,743 万 7 千円は、先ほど事業概要で説明しました、診療給付、治療、高額療養費、などを見込み計上しました。

3 款 国民健康保険事業費納付金 22 億 8,301 万 2 千円は、国保の広域化に伴い、千葉県が国保事業の運営に必要な額を市町村ごとに示し、それを市町村が千葉県に納付するもので、平成31年度分として示された額を計上したものです。

1 行飛ばして、6 款 保健事業費 8,382 万 8 千円は、先ほど事業概要で説明しました、特定健診や人間ドック助成金等、医薬品重複・多剤適正化事業、健康づくりのための講演会などの費用を見込み計上しました。

7 款 基金積立金 9,477 万円は、国民健康保険事業財政調整基金への積立金を計上したものです。

9 款 予備費は、前年度と同額の 1 千万円です。

最下段をご覧ください。

歳出総額は、歳入と同額の 82 億 6,000 万円です。

	<p>ただいま説明させていただきました予算案につきましては、本年 2 月 13 日から開会される 3 月市議会定例会において議案として提出するものです。</p> <p>なお、資料として、3 ページに国保加入世帯・加入者数の推移を、4 ページから 5 ページにわたり、過去 5 年の 1 人当たりの総医療費、1 人当たりの保険料、一世帯当たりの保険料及び収納率の近隣との比較、また、6 ページに特定健康診査及び特定保健指導の基本的な考え方と受診率及び実施率の実績と見込みを、7 ページに、特定健康診査の受診率向上のために新たに組み込んだ事項と平成 31 年度の実施計画（案）を添付しましたので、参考にご覧ください。</p> <p>以上で、議題 1 平成 31 年度銚子市国民健康保険事業特別会計予算（案）について、説明を終わります。</p>
長谷川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>少し時間を待ちますので、今の説明に対して質疑のある方もいらっしゃると思いますので、今、ご説明いただいた資料のほうをご覧ください。</p>
長谷川会長	<p>それではよろしいでしょうか。</p> <p>これから質疑に入りますので説明して下さったことに対して、質疑のある方は発言をお願いします。</p> <p>いかがでしょうか？</p>
間山委員	<p>歳入の 8 款事務費等繰入金 が 6,942 万 8 千円減っているのはどういう動きなんですか。</p>
長谷川会長	<p>事務局の方よろしいですか。</p>
小原室長	<p>30 年度から減った理由なんですけど、30 年度は広域化に伴うシステム改修経費がありましたので、その分が減ったということで、31 年度は減っております。</p>
間山委員	<p>わかりました。</p>
長谷川会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それ以外のことでありますか。</p>
柳堀委員	<p>1 ページ目の保険給付の下から 2 番目、出産育児一時金というのが平成 30 年度 72 件に対して、本年度 48 件と約 3 分の 2 減少していますが、この予算の立て方の根拠を教えてください。</p>
長谷川会長	<p>事務局の方でよろしくをお願いします。</p>

小原室長	平成 30 年の決算見込みをもとに、1 月当たり 4 件と見込みました。それで年間 48 件というふうに見込んだところです。
柳堀委員	30 年度の実績が 1 月当たり 4 件。ということはその前の年は 72 件で、平成 29 年度の数字をベースに算出したとすると銚子市の出産はこんなに減っているということですか。
小原室長	減っています。
長谷川会長	出産した人全員ではないですね？
越川市長	あくまで国保の加入者だけです。 国保以外の方が圧倒的に多いですね。
長谷川議長	それではもう 1 つの方をどうぞ。
柳堀委員	保健事業の部分が特定健診、今回でいうと議題で出ているはり・きゅうの部分なんですけど、千葉県というよりは全国的な話として糖尿病性腎症の問題が多く出ておまして、いつもいただいている国保新聞にも出てますし、昨年 11 月にはこの近隣では先進的であるということで、香取市の糖尿病性腎症予防化に関する保健事業従事者の研修会に参考に行ってきたんですけど、医療費に関するインパクトが非常に大きいので銚子市はこれについてはどういう取り組みを保健事業としてなされているかというのを聞きたいです。
小原室長	銚子市においても糖尿病性腎症の予防プログラムに今年度から参加してるところであります、具体的な取り組みについては、実働は健康づくり課というところがありますので、この場ではお答えできないので、後でご回答します。
長谷川議長	それ以外でありますか。
鷺山委員	数字の確認なんですけど、1 ページの事業概要の高額療養費 7 億 615 万 2 千円とそれから 2 ページのほうの予算額の高額療養費 7 億 635 万 2 千円、20 万円の差というのは为什么呢。 30 年度も 20 万円の差になっているんですね。
事務局 (佐藤副主査)	高額療養費の数字なんですけれども、その 20 万円の差は左の概要の方の高額療養費には高額介護合算療養費というあまり申請件数の少ない療養費があるんですけれどもそちらの数字が左側のページには含まれておらず、こちらの予算案の方の高額療養費の方には 20 万円が含まれているかたちになります。高額介護合算療養費というもの

	が含まれているものと含まれていないものでそこで20万円違って います。
鷺山委員	それはわざとというか、そういうふうな表記の仕方として、毎年やっ ているわけですね？
事務局 (佐藤副主査)	そうです。例年20万の差で計上しています。 健康保険の方の高額療養費と介護の方の給付で、一定金額を超すと その年の金額が払い戻されるという高額療養費と介護の合算した後 の療養費っていう払戻しのお金があるんですけど、その金額を予算 案の方では数字として計上しているんですが、左の方では省いてし まっているということです。
越川市長	省いている理由は何ですか。
鷺山委員	毎年そういう出し方でやってきたということですよ？ その根拠は？
間山委員	介護の方の給付もこっちでということですか？
事務局 (木内主査)	介護の給付ということではなく、医療費が高額になった世帯に介護 保険の被保険者の方がいた場合に、国民健康保険の方と介護保険の 限度額を適用した後に、合算して、ある限度額を超えた場合にはその 超えた分をお支払いするという制度なんです。
間山委員	それはもう介護保険が始まった時からそういうふうになってるん ですか。
事務局 (木内主査)	そうです。
山口委員	当てはまる家庭は結構多いんですか。
事務局 (木内主査)	いえ、年間で十数名の方ですのでそんなに対象者の方はいないです。 予算額も20万円程度です。
長谷川議長	それ以外のことでいかがでしょうか。
熱田委員	30年度の中で東部地区に限定して保健協力を実施するとなってい るんですかこれまでも何回も銚子市は受診率が低いというのが話題に なっていて、今までは市の方としては広報に載せるだけで、それ以外 に必要性を説いてこなかったということでしょうか。 受診率についても何回も言われてきていて、ここで始めてこの事業

	<p>が挙がってきたということは、これまでは広報だけでそれ以外はやってこなかったということですか。それ以外にもさらにやるということですか。</p>
小原室長	<p>こちらの東部地区に限定して、必要性等こちらの部分なんですけど、東部地区の市民センターの方で集団検診を2日設けてありますので、それについての啓発を東部地区に限定して町内会長、民生委員さんをお願いしたというところです。</p>
熱田委員	<p>結局、今まではお願いしても来なかったわけじゃないですか。「ありますよ」というのはすでに何回も広報等であるというのは市民の皆さんわかっていると思うんです。けど来てないわけですが、実際は。来てないから上がらないわけでしょう。これだけのことをしただけでどうして上がるだろうというふうに考えられるのか私としては疑問なんです。先ほど、腎症の話が出ましたけど、みなさん自分は大丈夫だろうからという安心感があって多分受けない人がほとんどだと思うんですけど、ちゃんとした教育をするというんだったら、いろんなデータを示して、データについてちゃんとお話ししてくれる方に健康教育ということで広く市民に啓発ということで周知した方がいいのかなと思います。例えば、糖尿病にしる腎症にしる最初から腎症の疑いが濃厚に出てる人っていうよりも、むしろ70過ぎてから徐々に出てくる割合が、全国的にどこでもそういう傾向がみられてるわけですよ。だからほとんどの人は今まで大丈夫だったから大丈夫だろうというその安心感のもとに、近所の人達は、多分そういう傾向があって受けに来ないのかなというふうには実感として思ってますので、そここのところをもうちょっと深堀りしてお力のある先生方とかとお話しして、同じお金をかけるんだったら啓発事業とか講演会をしていただきたいなと要望というか、この事業について特に東部地区は関心が薄い地区だと僕は思ってますのでちょっとどうなのかなと思うんです。それは私の意見です。</p>
長谷川議長	<p>今、熱田委員の方からありました事を今後の保健事業の中で参考にして、取り組んでいただければと思います。</p>
間山委員	<p>それに関連してなんですけど、受診率だいぶ増えてますよね。受診した人の中身なんですよね、問題は。同じ人がやってて、少しずつパーセントが増えているということは今まで受診していなかった人の何人かはもちろん受診するようにはなってるじゃないかと。そうじゃないと増えはしませんからね。そうするとこの中身が、受診者の中身がどういう人が受診しているかというのはわかりますか。例えば、今まで本当にやったことない人がどのくらいいて、それから全く医療機関にかかってないで自分では健康だと思ってる。まあ、本当</p>

	は健診というのはそういう人を対象にやるのが健診なんだけど、もう病気にかかっている、どこかに受診して治療も受けている人が、こういうのをやる必要は本当はないんですよね。だってもうある程度分かっているわけだから。そういう人も受診して受診率上げててもあんまり意味がないと思うんですよね。A Iを活用した特定健診受診率向上事業ってこれで何か結果でましたか。
小原室長	一番下に効果というところがかかれていたと思うんですが、受診者数が、平成 29 年度が 5,247 人、平成 30 年度が速報値で 5,925 人なので、前年比で 670 人程増えました。
間山委員	受診率は増えているから増えているには決まっているんだけど、全然行かない人がどのくらい残っていて、そういう人をずっとそのままにしておいたらあまり意味がないのではないかと。いかに今まで何も受診したことがない人を受診に向かわせるのかというそっちの方が非常に大事だと思うんですよね。その辺の対策というのは何かないかといつも考えているんですけどね。対象者の何人くらいが全く受けたことがないのか、数字わかりますか。
小原室長	今回の A I で受診率向上事業を実施しましたが、その結果がその委託業者から今まで全く受診していなかった人が受診した割合などを分析した報告書が、年度末に提出されます。
間山委員	この事業は、30 年度事業ですよね？
小原室長	30 年度事業ですけど、まだ年度は終わっていませんので。
間山委員	何月くらいにこれは出てくるの？
小原室長	契約期間が 3 月 20 日ごろまでですのでそれまでには出るはずですよ。
間山委員	そういう数字を見てみたいですね。
小原室長	データはこちらで報告させていただきます。
野口委員	受診率を新規か継続かで 2 行書きするとかそういうのをすればいいんじゃないですか。
小原室長	そうですね。そこら辺もこの結果で出てくるはずですよ。
長谷川議長	何年か前にも受診した人の年代とか、そういうことを出してくださ

	<p>ったときがあったんですけども、今までずっと受けたことが1回もない層とか、何か働きかけがあって新たに受けることになったとかそういうところが分かってくればどういう手立てを立てればいいのかということが分かってくるのではと思うんですけど。</p>
小原室長	<p>そうですね。 このAIに関してもそういうような、例えば今まで1回も受診していない方にはこういう通知を出すとか、隔年で受けて知っている人はこういう通知を出すとか、そういうふうに振り分けをしているはずですので、そういうデータは取れるはずですのでそちらの方はその報告書がまだ出てきていませんので、どういったものが表になっているかわかりませんが、その報告書が出た段階でこちらの方でご報告させていただきます。</p>
長谷川議長	<p>そのあたりのところよろしくお願ひします。 来年度は期待できそうですね。</p>
柏熊委員	<p>新規事業の2点についてお伺いしたいと思いますが、1点目の医薬品重複・多剤適正化事業なんですけれども、通院している患者さんがいただくお薬について、データを薬局側が共有するのか、それともただいでる薬の明細を患者さんに送って、その患者さんがそれをみて同じような薬ってありますかって薬局に行くのか、なんか後者のような気がするんですけど、ほぼほぼ銚子の患者さんは年配の方が多くて、郵便物が送られてきて開いて、「ああ私この薬飲んでるんだ」というところで止まってしまうと思うんですけど、この事業はどういうふうに進んでいくのかなというふうに思うんですけども。</p>
小原室長	<p>こちらの事業は新規事業でして、これから医師会さんとも相談させていただいて進めていく事業でして、20日に医師会の方の理事会がありまして、そこで説明させていただいて正式な了承が出た段階で進めたいというふうに考えておりますが、考え方は、今、柏熊委員が言ったような考え方でして、その患者さんに、こちらにレセプトデータがありますので、同じ効能の薬が出てますよとか、そういうのを一覧にしてそれをもとに患者さんがお医者さんに「こういう通知が来たんですけど」というふうにご相談を促すというそういう流れを考えております。</p>
柏熊委員	<p>個人的なお薬手帳を頂くわけですよ？本来ならばお薬手帳を見て投薬するのではないかなと。多分、重複して飲んだり薬害になってしまうと私は思いますが、身内にもあったんでそういうことが、だから、管理しきれない一般の人は。やっぱり医療機関でしていただかないとならない。</p>

	<p>今日話すのに予算が出ているというのもすごいなと思うんですけども、それは今日お話しがあつてどんな方向に行くのか決まるんでしょうけれども、じゃあ次の健康づくりのための講演会っていうのはどういう講師をお呼びになって、どのくらいの規模でやられるというところまで考えているんでしょうか。</p>
小原室長	<p>そちらの方は予算的にはとってありますけど、そこらへんは詳しく煮詰まってないところでして、申し訳ないですがこの場ではお示しできるところがないので。</p>
柏熊委員	<p>時期的なことも未定だということによろしいですね？規模も？わかりました。</p> <p>たくさんの方に聞いていただけるような意義のある講演会にしてもらいたと思いますけど、文化会館はどうなるか分からないので市民センターとかまなびの城でやるしかないのかなというところと大体人数が分かってくるのかなと思うので、消化的な講演会にしてもらいたくないので、有意義な講演会になればと思います。</p>
長谷川議長	<p>そういう希望ですのでよろしくお願ひします。</p> <p>それではよろしいでしょうか。</p> <p>以上で質疑を終わります。</p> <p>それでは次の議題に入らせていただきます。</p> <p>続きまして議題 2 銚子市国民健康保険事業特別会計財政計画の一部見直しについてお願ひいたします。</p>
小原室長	<p>それでは、続いて議題 2 銚子市国民健康保険事業特別会計財政計画の一部見直しについて説明します。</p> <p>まず、見直しの背景ですが、ご存知のとおり、財政計画は、平成 30 年 2 月に策定したのですが、平成 30 年 12 月 25 日に千葉県保健指導課長より平成 30 年度を始期とする赤字・削減計画を変更する場合、平成 31 年 2 月中旬までに県に変更計画書（案）に係る協議書を提出し、協議に対する県からの回答後、平成 31 年 3 月 29 日までに県に変更計画書を提出することになったところでございます。</p> <p>本市の財政計画においては、当初の収支見通しに見込んだ、平成 29 年度の単年度の赤字が大幅に減少したこと、平成 30 年度の単年度黒字及び平成 31 年度も当初の計画より減る見込みであること、被保険者数の減少幅の見込みも大きいことから、当初の計画との誤差が生じてきております。本日、提示する修正案を協議いただき、承認され次第、県に協議書を提出したいと考えております。</p> <p>それでは、収支見直し修正案についてご説明します。</p> <p>資料集の 8 ページ 資料 2-①をご覧ください。</p> <p>左の欄外の 23 行になります。当初の収支見通しにおいては、平成 30</p>

年度における前年度繰上充用金が、作成時の決算見込み数字である 3 億 9,200 万円を計上して策定しておりましたが、平成 29 年度の決算数字が確定して、2 億 6,700 万円となりましたので、2 億 6,700 万円に修正しました。

次に 29 行になりますが、収入と支出を算出する基になる被保険者数を見直しました。当初の計画では、平成 30 年度より約 660 人ずつ減少する見込みになっておりましたが、平成 30 年度の被保険者数が平成 30 年 12 月末現在 18,752 人と予算上の推計値 19,056 人より減少傾向にあることから、平成 32 年度以降の被保険者数は平成 30 年度以降の県が納付金を推計するときに使用した被保険者数に下方修正しました。

それでは収入の方の修正を説明します。

欄外の 5 行をご覧ください。収入の保険料収入の現年度分は、被保険者数の減少に比例して、平成 31 年度以降、当初の見通しより減少し、平成 33 年度と平成 34 年度は料率を現行料率から 4%引き上げることで被保険者 1 人当たりの保険料を増額して保険料収入を増やしております。

6 行をご覧ください。収入の保険料収入の過年度分は、現年度分の調定額が減少することにより滞納繰越分の調定額も減少することから、当初の見通しより減少しております。なお、収納率は当初の計画では平成 31 年度以降、現年度分は 91%、滞納繰越分は 23%で見込んでおりましたが、現実の数字を見ながら現実的な数字に置き換えておりますが、少しでも収納率が上がるように努力していきたいと考えております。

7 行をご覧ください。県支出金のうち、療養給付費や療養費等の普通交付金は、歳出の保険給付費から出産育児諸費や葬祭費を除いた額に対応するもので、過去 4 年の平均増加率等から 1 人当たりの額を推計し、被保険者数を乗じて算出しました。被保険者の減少に伴い交付額も減少していくと見込んでおります。

特別交付金のうち、保険者努力支援分交付金は、獲得点数の増加により年によって多少の増減は見込まれますが、特定健康診査等負担金交付金は被保険者数の減少により交付額の減少が見込まれます。

普通交付金と特別交付金を合算すると、県支出金は当初の計画では、年々増加する計画でございましたが、被保険者数の減少に伴い減少していくと見込みました。

8 行をご覧ください。繰入金のうち保険基盤安定繰入金は、前年度に過去 3 年の伸び率平均を乗じて算出し、事務費等繰入金の出産育児一時金繰入金等は被保険者数の減少に伴い件数も減少していくと見込み算出しました。その結果、当初の計画では平成 31 年度以降横ばいの見込みでありましたが、被保険者数の減少に伴いこちらも減少していくと見込みました。

9 行をご覧ください。諸収入等は、平成 32 年度以降、概ね平成 31 年

	<p>度と同額の 3,000 万円を見込みました。</p> <p>次に支出の説明をします。</p> <p>11 行をご覧ください。総務費は、主に職員人件費や被保険者証等を発送する通信運搬費で、当初の計画と同様に、平成 31 年度以降横ばいを見込みました。</p> <p>12 行をご覧ください。保険給付費は、当初の計画では年々増加を見込んでおりましたが、歳出の県支出金において普通交付金で説明したとおり、被保険者数の減少に伴い減少していくと見込みました。</p> <p>13 行をご覧ください。国民健康保険事業費納付金は、こちらも当初の計画では年々増加を見込んでおりましたが、被保険者数の減少に伴い保険給付費の減少に比例して、減少していくと見込みました。</p> <p>14 行をご覧ください。保健事業費は、主に特定健康診査や特定保健指導に係る経費と、医療費適正化に係る経費で、当初の計画と同様に平成 31 年度以降横ばいを見込みました。</p> <p>15 行をご覧ください。諸支出金は、平成 30 年度までは療養給付費等交付金の返還金を計上していましたが、当初の計画では、広域化に伴い平成 31 年度からはこれらの返還金は一部を残し、発生しないと見込んでいましたが、具体的に言うと保険給付費等交付金の返還金ですが、それも発生しないことが判明しましたので、国民健康保険料の還付金等のみを計上し、平成 31 年度以降は横ばいを見込みました。</p> <p>16 行をご覧ください。予備費は、平成 32 年度以降、平成 31 年度と同額の 1,000 万円を見込みました。</p> <p>以上が、収入と支出の収支見直しの概要ですが、保険料収入の説明で説明しましたが、平成 33 年度と平成 34 年度の保険料率の引き上げ率は、当初の計画では、平成 30 年度以降 2,000 万円の法定外の繰入れをしても、資料集 9 ページ資料 2-②の 45 行の見え消し部分になります。現行料率、33 年度はプラス 4.5%と 34 年度はプラス 8.3%とすることで累積欠損金が解消する計画でございましたが、収支見直しを見直した計画では、法定額の繰入れがなかった場合でも、平成 33 年度に現行料率プラス 4.0%の料率の引き上げを 1 度だけ実施すれば、計画どおりだった場合ですが、平成 30 年度から平成 34 年度までの単年度黒字の合計が、9 ページの資料 2-②の 18 行の右の欄外に記載の 2 億 6,784 万円で、今現在の累積欠損金が、26 行の右の欄外に記載の 2 億 6,701 万円でございますので、ぎりぎり赤字を解消できる計画にしております。</p> <p>以上で、議題 2 銚子市国民健康保険事業特別会計財政計画の一部見直しについて説明を終わります。</p>
長谷川議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは今の議題について質疑がある方お願いします。</p>
野口委員	<p>この資料 2-①と②ですかね。①が修正案ということで②が徴収率と</p>

	<p>ということでよろしいですね。赤字の 2 億 6,701 万円が 5 年で解消するよっていう計画ですよ？</p>
小原室長	<p>そうです。 34 年度で解消する予定です。</p>
野口委員	<p>収入はかなり低めというか現実的という、支出の方も現実的という考え方でよろしいですね？これを県に出すということですか。そのために、今回、議題としてもんでもらうという考え方ですか。</p>
小原室長	<p>そうです。 承諾をいただければということです。</p>
野口委員	<p>この中で一番下の方の徴収率に関しては、例えば 29 年度は現年度が 90.16%、滞納繰越分が 18.16%ということで平成 30 年から 31 年以降こうなって、例えば平成 30 年は 90.25%、31 年が 90.30%、つまり最初は 0.05、31 年から 32 年については 0.1 ずつ上げていくよってことですね？滞納の方も 0.1 ずつ上げていくよっていう内容ですね？ですからある意味現実的なことで、この後議論される収納率アップに関してと、別の考え方ということでよろしいですね？</p>
小原室長	<p>そのとおりです。</p>
長谷川議長	<p>そのほかどうですか。</p>
鷺山委員	<p>一般会計からの法定外の繰入れなんですけど、今、非常に財政状況が厳しいということは聞いております。そういう中で、平成 30 年度以降繰入で 2,000 万円、これは当初の財政計画の中にありましたよね？それが繰入できないと、いうようなことで 0 になっているというふうに解釈してよろしいでしょうか。</p> <p>今、説明がありましたように平成 34 年度までの単年度黒字が 2 億 6,784 万円、それと前年度繰上充用金 2 億 6,784 万円というような説明の中で、繰上充用の額がほぼ相殺されて黒字になるという説明だったんですけど、32 年度以降の 2,000 万円は一般会計から確実に繰入できるというふうに解釈してよろしいですね？先の話は分からないとは思いますが、一般会計の財政状況いかによってこれも変わってくるわけですよ？</p>
小原室長	<p>資料 2-①の 24 行の下の欄外にありますが、法定外の一般会計繰入金は一般会計の財政状況を見て繰入額を決定するというふうになっております。</p>
越川市長	<p>②の方は繰上充用 2,000 万円を見込んでないで 5 年間で解消するというふうになっています。②の 19 行目ですけども。法定外の一般</p>

	会計繰入金を算入していないと。それを見込まなくても解消できるということ。
小原室長	そうですね、ぎりぎりですが。
鷺山委員	<p>26 行の方は、26 行の欄外にマイナス 2 億 6,701 万円ってありますよね。これは要するに 32 年度以降 2,000 万円ずつ見込んでいますよね？</p> <p>上の収入支出の表の収支は、法定外の一般会計の繰入金は見込んでいないということですが、26 行の方の前年度一般会計が繰上充用金上限額というこの表の欄外、2 億 6,701 万円、その金額と 18 行の 2 億 6,700 万の説明があったんですけども、ここでほぼトントンになるというような説明はあったんですけど、私が疑問に思ったのはこの 26 行の方の前年度繰上充用金の累計額は、一般会計繰入金が 2,000 万円ずつ平成 32 年度からはいつているようになっているのかなと思ったんですけど。ですから 2,000 万円入ってなければ、越したことはないんですけどね、入っているとすれば、この 2,000 万円は一般会計から 32 年度以降、一般会計の方が苦しいということで、繰入できなければ 6,000 万円ほどさらに解消できないと、金額が残るんじゃないかとそういうふうに考えたもんですから。</p>
野口委員	<p>2 - ②の 18 行のところで 2 億 6,784 万というのがありますよね、その下の 24 行の実質収支のところで、最後 60,834 千円というふうになっていますが、これは要するに 6,000 万円つっこんだら残りの分という考え方でいいですよ？その下の前年度繰上充用金増減額っていうのがマイナス 267,010 千円ですから上の表なんか関係ないんですよ。だから結局、実質収支で上の 18 行の 267,844 千円と 26 行の 267,010 千円が大体一致するからこれで充当できるよと、いうことで、例えば 2,000 万円ずつ 3 年突っ込んだら、実質収支の 24 行のところが 60,834 千円と残るよという考え方でいいですね？</p>
越川市長	<p>6,000 万の黒字になるという考え方ですかね。</p> <p>法定外をつぎ込めばということですね。</p>
長谷川議長	<p>ということですがよろしいですか。</p> <p>それではよろしいということであれば、修正案を承認していただいたということでもよろしいでしょうか。</p>
(特に意見なし)	
鷺山委員	<p>財政計画の修正案っていうのは、これは議会に報告とかそういうことはないんですか。</p>

宮内課長	<p>前回、この財政計画を修正した時にも議員さんに配布していますので、この修正をした結果のものを同じように配付をしたいと考えています。</p>
長谷川議長	<p>それでは次に移らせていただきます。 続きまして議題3 はり・きゅう・マッサージ施術助成の見直しについてお願いします。</p>
事務局 (木内主査)	<p>続きまして、議題3 はり・きゅう・マッサージ施術助成の見直しについて説明します。着座にて説明させていただきます。 資料集の10ページをご覧ください。 始めに、銚子市国民健康保険はり・きゅう・マッサージ施設利用券の概要から説明します。この助成制度は昭和54年度から実施しておりまして、銚子市国民健康保険被保険者のうち60歳から74歳の方を対象に申請により、利用券の交付を実施しております。 利用券の有効期間は4月1日から翌年3月31日まで、ただし、後期高齢者医療制度にははり・きゅう・マッサージの助成がないため、年度内に75歳になる場合には誕生日の前日までとなっております。 利用券は年度内に1人1冊で、1冊16枚綴りとなっております、1枚につき600円の助成を行っております。利用券の使用は1日につき1枚で、使用できるのが市の指定した施術所に限ります。給付金につきましては、施術担当者が市に請求をし、利用者の方は施術料金から給付金の600円を差し引いた金額を支払うこととなっております。 続きまして、見直しの内容についてですが、銚子市国民健康保険特別会計におきましては、平成29年度末におきまして累積赤字が2億6,000万円生じておりまして、本年度末においては2億円に減る見込みですが、累積赤字の解消には、先ほど財政見通しで説明したとおり、計画どおり順調にいった場合でも、平成34年度までかかる見通しです。このような状況の中、一般会計においても財政危機を乗り越え健全な財政を確立するため、緊急財政対策の中で、これまで行ってきました独自のサービスの提供を効果額の大小にかかわらず見直しをしていることから、国民健康保険特別会計におきましては、はり・きゅう・マッサージ施術助成を見直し、平成31年度をもって廃止しようと検討しておりまして、この見直しにつきまして委員の皆さまのご意見を伺いたいと思います。 なお、次の11ページ 資料3-②に千葉県内の市町村の実施状況を、次の12ページ 資料3-③に本市の年齢別申請者数と利用交付状況を、次の13ページ 資料3-④に指定施術所の一覧を示してありますのでご参照ください。 以上で、議題3 はり・きゅう・マッサージ施術助成の見直しについて説明を終わります。</p>

長谷川議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは見直しについてということで、見直し案が出されております。趣旨、理由等につきましては説明いただきましたので、そのことについていかがでしょうか。質疑のある方は発言をお願いします。</p>
柏熊委員	<p>ほかの市町村から比べて金額が、銚子市は出されていないということと、65歳から75歳という限定の中でやっているということなので、危機的な財政ならば今回は見直し、廃止の方に行くしかないのかなと。ただ、これが高齢者に対してサービスの低下になるっていうふうに思われてしまうのが、ちょっと心苦しいですけれども、ただ最初に書いてありましたように国民健康保険の方の一部の方だけの措置なので致し方ないのかなと思います。</p>
長谷川議長	<p>やむを得ないのではないかという意見が出ました。</p> <p>皆さんそれ以外はよろしいですか。</p> <p>できれば残しておいてほしいですけれども、財政難の折、やむを得ないだろうということでまとめてよろしいでしょうか。</p> <p>次、その他の方に移ります。</p> <p>その他の3点あります。前回の協議会で、残されていた疑問点があると思いますので、それについて議題4 その他の1「国民健康保険料から保険税の移行について」ということについて事務局の説明をお願いします。</p>
小原室長	<p>それでは続いて、議題4 その他の1、「国民健康保険料から税の移行について」を説明します。</p> <p>昨年8月21日に開催した、第1回目の運営協議会の中で、柏熊委員から、「税への移行の検討の状況はどうなっているのか」という質問がございました。この質問に対して、「税と料のメリット・デメリットを踏まえながら慎重に検討していきたい」とお答えしました件についてですが、過去の経緯を調べたところ、平成28年8月17日に開催した運営協議会において、資料の16ページ、17ページですが、4-②になりますが、「国民健康保険料から国民健康保険税への移行について」と、資料の18ページ、4-③の「国民健康保険料と国民健康保険税の相違点」という資料をお配りし、資料の15ページになります、アンダーラインが引かれておりますが、そちらの議事録に記載のとおり、「平成34年4月を目途に、現行の保険料方式から保険税方式へ移行することを検討しております」と報告をしましたが、平成29年3月14日に開催した運営協議会で、料から税への移行については、平成31年度以降に最終判断することということに、変わっております。理由といたしましては、資料19ページ、こちらのアンダーラインが引かれているところですが、そちらの議事録に記載しておりますとおり、1点目は、29年度は30年度の広域化の準備事務があり、事務が煩雑になる恐れがあること、2点目は、料から税への移行に際して、システム改修などに相当の額が掛かるという理由でご</p>

	<p>ございました。</p> <p>以上のことから、国民健康保険料方式から保険税方式へ移行については、平成 31 年度以降改めて、判断材料をご用意いたしますので、その際にご意見を頂きたいと、考えております。</p> <p>このような経緯を把握し、前回の会議でお答えできなかったことをお詫び申し上げます。</p> <p>以上で、議題 4 その他の 1、国民健康保険料から税の移行について説明を終わります。</p>
長谷川議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>31 年度以降に、また、新たな資料を提示してくださるということで、その時に話し合いを進めて頂ければと思います。それでよろしいですか。</p>
野口委員	<p>システムの改修は相当な経費が掛かると、だいたいどのくらいかかるんでしょうか。</p> <p>31 年度に実施するんですか。それは予算措置しないんですか。</p>
小原室長	<p>31 年度にはやらないです。</p> <p>それを検討するという事です。</p>
野口委員	<p>最終的にどれくらい掛かるといのはまだわからない？</p>
小原室長	<p>前回、話が出たときにシステムだけで 3,000 万円弱くらい。</p>
野口委員	<p>それは予算措置できない？そういうわけではない？</p>
小原室長	<p>財源はつかないと思います。</p>
越川市長	<p>税に移行することによって徴収率がアップすれば元は取れちゃうんでしょけれども。</p>
長谷川議長	<p>3,000 万円を使えば 3 年間で徴収できるとかとかいうのがあれば。</p>
越川市長	<p>1,000 万円ずつ上がるとかね。</p>
小原室長	<p>それはシステム改修だけでして、その他、人件費等いろいろなものを合わせると。判断材料としてこれだけ経費が掛かるかなということをお示しして、判断いただければと思います。</p>
山口委員	<p>システムを改めて入れるのにどこからか補助というのは？</p>

小原室長	今のところないです。
山口委員	そういう銚子市みたいなところは？
小原室長	税から料に移行するところはあるんですが、逆に、料から税へ移行するのは聞いたことがないです。
長谷川議長	それでは資料を出していただいて、検討するというので。 その他の1はこれで終わりたいと思います。 その他の2 保険料収納率向上アドバイザー派遣事業についてお願いいたします。
事務局 (岩船主査)	<p>続いて、議題4 その他の2 「保険料収納率向上アドバイザー派遣事業について」説明いたします。</p> <p>本議題についても、昨年8月21日に開催した、第1回目の運営協議会の中で、野口委員から、「保険料収納率向上アドバイザー派遣事業について、その進捗状況等をこの会議で報告していただきたい」というご意見がございました。</p> <p>このご意見に対して、お答えいたします。</p> <p>資料集の21ページ、資料5-①「保険料収納率向上アドバイザー派遣事業について」をご覧ください。</p> <p>この事業の目的は、事業主である千葉県国民健康保険団体連合会から保険者にアドバイザーを派遣し、保険者の実状を踏まえた効果的な収納方法などの指導や助言を行い、収納率向上を支援することによって、国民健康保険財政基盤の確立と健全化を図ることとなっております。</p> <p>なお、事業費の保険者負担はございません。</p> <p>アドバイザーの職務は、(1)から(6)に記載のとおり、保険料の収納、滞納、差押えなどの滞納処分の具体的な方法など収納率向上に関する助言が主なものです。</p> <p>事業内容は、今年度、現在まで4回実施しており、第2回と第3回において、具体的な指導がありました。</p> <p>その内容については、次のページの22・23ページに記載してありとおり、各項目について、上段が指導内容、それに対する改善状況が下段です。</p> <p>アドバイザーからの指導や助言ですぐに対応できていない事項もありますが、これら指導の効果及び成果については、次のページの24ページに記載のとおり、平成30年12月の収入状況は、収入割合で昨年度同時期と比較すると、現年分で0.82ポイント、滞納繰越分で3.99ポイント、合計で1.64ポイント上昇しています。滞納処分などは、差押え件数、金額ともに大きく増加し、また、滞納者の資産調査も増加しています。</p> <p>今後につきましては、今回指導された事項を着実に実行するために、</p>

	<p>来年度の事業計画に取り入れ、収納率向上に努めていきたいと思いをします。</p> <p>以上で、議題4 その他の2 「保険料収納率向上アドバイザー派遣事業について」説明を終わります。</p>
長谷川議長	<p>今のご説明に関して何か質疑ありますか。</p>
野口委員	<p>近隣の収納率は、こちらの資料の5ページに書いてあるんですが、銚子、旭、匝瑳、東庄、香取ということで、ここの平均が大体93.09ポイントくらいですね。銚子市は90.16ですからザックリ言って2.93、約3ポイント近く差があるということで、アドバイザーさんから、要するに近隣市町村との収納率の差の原因ですね、これについての原因究明はないんですか。</p> <p>実情を踏まえてということですから、近隣の市町村と3ポイント違う原因は何なんだってことが解明できないとポイント上がらない。その原因は何かってことが市としてはどのようにお考えなのか、あるいは意識してるのかっていうのをお伺いしたい。</p> <p>もう1つは具体例として挙がってるのが、個々にやっているということで、ただ、最後のところ見ると改善状況及び個々の事案を見比べて実施して書いてありますけど、これはこれから実施していくと効果があるんでしょうけど、それを踏まえてですね、通知したとかあるいは相手に財産調査したとかですね、「した」までで止まっててそれを差し押さえたり、実行して回収を図らないといけないということでしょうから、そこまで行って初めて成果というか、効果というのを出すというのが大事だと思います。その2点ですね。</p>
事務局 (岩船主査)	<p>アドバイザーさんからのご意見としては、差押えの件数が銚子市は非常に少ないという意見が。差押え等をスピーディに3か月くらいで差押えできる資産があったらば、スピーディに進めていくということで、そういうアドバイスはもらっております。ただ、銚子市の場合、個々に1つ1つ丁寧に扱ってますのでちょっと時間がかかってしまっております。</p>
野口委員	<p>近隣市町村との差っていうのは何か原因があるんですか。それで3ポイントの差ってことですか。1ポイントいくらですか。1,800万円？3ポイントになると6,000万円はいかないですよ。さっきの繰越しの充用じゃないけど、3ポイント上げただけで充当できるわけですよ。それでさっきの話をしたんだけど、県に出すさっきの件は議案終わりましたが、要は3ポイント下がる理由は一体何かということで、差押えだったら差押えで5,000万円も6,000万円も差が出ないと思うんです。結果的にどこが原因かっていうのを追求しないと結果的に収納率は上がらないですよ。</p>

	1 市町村ならいいけど周りの市町村そうでしょ？
長谷川議長	それ以外のアドバイスはなかったんですか。
事務局 (岩船主査)	そうですね。電話催告とか催告書とか、文面をもうちょっときつくしてくださいとか、そういうアドバイスはもらいました。
野口委員	差押えっていうのは最後の段階でしょ？そこまでいかない段階で回収を図るんでしょ？基本的な考えは。
柏熊委員	でもそうすると、銚子市は生活困窮者が多いということなんですか。
事務局 (岩船主査)	そうですね。低所得者の方が多い状況です。
柏熊委員	それから、差押えまでいかなかったけど、差し押さえるものもないっていうくらい大変な方が多いからポイントがあまり上がらない？どうしても保険料が支払えない？分割でもダメ？というような感じなんですかね？
事務局 (岩船主査)	分割でも追いつかない方もいます。
柏熊委員	働けない人もいるってということですか？
事務局 (岩船主査)	そうですね。収入がない方もいらっしゃいます。
柏熊委員	どちらかというと払えるけど払わないっていう方が他市町村にはいますけど、払えるけど払わないっていう人はそんなにいらっしゃらない？
事務局 (岩船主査)	払えるけど払わないっていう人、そういう人たちには資産調査して、それで差押えしようと思っています。
野口委員	あまりにも率が悪い。
越川市長	現年度はそんなに変わらないんでしょ？
事務局 (岩船主査)	そうですね。
越川市長	過年度の部分が、だいぶ開きがあるということですね。
野口委員	ほかの市町村が、生活困窮者が少ないのかどうかよくわからないけれども。

越川市長	後は、先ほどの税と料で、時効の違いが影響あるのかどうかというのはそこがわからないところですね。
長谷川議長	そのアドバイザー派遣事業っていうのは1年だけですか。
事務局 (岩船主査)	そうですね。1年だけです。来年度はないです。
鷺山委員	今の意見に関して、この資料で第2回 平成30年9月29日、ここで臨戸徴収の廃止のほか、口座振替利用者の拡大等記載してあるんですか、それで23ページの⑦で、徴収嘱託員の業務についてということで、業務内容を見直し、電話催告や窓口対応などの内部事務に切り替えというふうに記載してありますが、要するに徴収嘱託員制度が機能してないということですか。
事務局 (岩船主査)	いや、そういうことはないです。 徴収嘱託員はちゃんと機能はしてるんですけども、今現在、コンビニ納付とか、24時間対応できるので、そちらの方にシフトしてもらおうということです。
鷺山委員	聞いたところによりますと、隣の旭市なんかでは職員が土・日に交代で半日くらいずつ滞納整理に回っているわけで、それが行事というわけではないんでしょうけれども、そういったシステムを取っていると聞いたもんですから。当市の嘱託員制度は、私はいいいことだと思っはいるんですけども、ここでちょっと切り替えとか書いてあったもんで、意外だなと思ひまして。
越川市長	徴収嘱託員が当たり前になって、集金人みたいな感じにみられていて、いいように使われちゃってるようなことも見受けられるので、それならばコンビニ収納であるとか引き落としだとかしてもらおうというのが本来の姿だろうということだろうと思うんですけども。
長谷川議長	今後とも課題を解決する方法を継続して考えていかなければならないかなと思います。 その他の2 についてよろしいでしょうか。 3 国民健康保険料賦課限度額引上げ及び軽減判定所得拡大についてお願いします。
事務局 (岩船主査)	続いて、議題4 その他の3 「国民健康保険料賦課限度額引上げ及び軽減判定所得拡大について」説明します。 資料集の27ページ、資料6をご覧ください。 平成31年1月25日に国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が交付されたことから、本市においても、その改正内容に沿って、平

	<p>成 31 年 4 月 1 日から国民健康保険料の賦課限度額の引上げと軽減判定所得の拡大をするため、本年 2 月 13 日から開会される 3 月市議会定例会において銚子市国民健康保険条例の一部改正の議案を提出する予定ですので、その内容について、説明いたします。</p> <p>内容の説明に入る前に、27 ページから 29 ページまでの表のうち、金額へ単位が表示されていませんが、すべて円単位ですので、ご了承ください。それでは内容に入ります。</p> <p>まず、1 改正内容の (1) 賦課限度額の引上げについてです。</p> <p>国民健康保険料の賦課限度額が、施行令の一部改正により、基礎課税額、医療分の課税限度額が現行 58 万円から 61 万円 (3 万円増) に、引上げられます。</p> <p>最後のページ、30 ページをご覧ください。</p> <p>2 制度の内容の現行と改正後の点線で囲んだ部分に記載の後期高齢者支援金等課税額 19 万円と介護納付金課税額 16 万円の 35 万円を加え、併せて国民健康保険料賦課限度額が 93 万円から 96 万円に引上げられます。</p> <p>27 ページにお戻りください。</p> <p>賦課限度額の引上げによる国保料の影響額は、2 の影響額の大カッコの賦課限度額改正にあるとおり、影響を受ける世帯数が 413 世帯で、調定額ベースで約 1,178 万円の増額が見込まれます。</p> <p>次に、改正内容の (2) の軽減措置の対象拡大についてです。</p> <p>軽減判定所得は、33 万円にプラスされる現行基礎控除額が、5 割軽減基準額では現行基礎控除額 27 万 5 千円が 28 万円 (5 千円増) に、2 割軽減基準額では現行基礎控除額 50 万円が 51 万円 (1 万円増) にそれぞれ範囲が拡大されます。</p> <p>軽減措置の対象拡大による国保料の影響額は、2 の影響額の大カッコの軽減措置改正にあるとおり、影響を受ける世帯数が 56 世帯で、調定額ベースで約 192 万円の減額が見込まれます。</p> <p>これらの結果、賦課限度額の引上げ、軽減判定所得の拡大に伴う影響額は、調定額ベースで、差引、約 986 万円の増額となります。</p> <p>以上で、議題 4 その他の 3 「国民健康保険料賦課限度額引上げ及び軽減判定所得拡大について」の説明を終わります。</p>
長谷川議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは今の (3) について質疑ありますでしょうか。</p> <p>これで、今日出されていたことにつきましては、終わりということになります。</p> <p>その他、委員の皆さまから、それ以外のことでも結構ですので何かありましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、これもちましてこの会議の議事はすべて終了しましたので、本日の協議会を終了いたします。議事運営にご協力いただきましてありがとうございました。</p>

事務局 (木内主査)	長谷川会長、議事進行ありがとうございました。以上をもちまして平成30年度第2回銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会いたします。委員の皆様方にはお忙しいところ、ありがとうございました。
---------------	---

平成31年 月 日

会 長

署名委員

署名委員